

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	プリマハム株式会社			コード	2281
提出日	2023/6/13	異動（予定）日	2023/6/28		
独立役員届出書の提出理由	2023年6月28日の定時株主総会にて、社外取締役3名再任予定、社外監査役1名再任予定、及び「社外役員の独立性に関する基準」に伴う選任のため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし		
1	山下 丈	社外取締役	○															○		有
2	井出 雄三	社外取締役	○															○		有
3	辻田 淑乃	社外取締役	○															○		有
4	下澤 秀樹	社外監査役	○									△								有
5	須永 明美	社外監査役	○															○		有
6																				

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		山下 丈氏は、大学教授及び弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しております。このことより、独立した立場から当社経営の監視・監督を期待できます。尚、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるものと判断しております。経営諮問委員会委員としても当社の役員候補者の選解任に関する事項、役員報酬に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する重要な事項等について客観的・中立的立場で関与頂けると判断し、当社の独立役員に選任しました。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
2		井出 雄三氏は、グローバルな大手製造業の企業経営を担い、豊富な経験と、海外事業展開や経営戦略に関する深い見識を有しております。このことより、当社の経営戦略を推進していく上で、独立した立場から監視、支援及び適切な助言を期待できます。経営諮問委員会委員としても当社の役員候補者の選解任に関する事項、役員報酬に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する重要な事項等について客観的・中立的立場で関与頂けると判断し、当社の独立役員に選任しました。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
3		辻田 淑乃氏は、国内外企業におけるグローバルで豊富な経験と、経営及び多様性に関する深い見識、財務・経理に関する高度な専門知識を有しております。このことより、当社の経営戦略を推進していく上で、独立した立場から監視、支援及び適切な助言を期待できます。経営諮問委員会委員としても当社の役員候補者の選解任に関する事項、役員報酬に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する重要な事項等について客観的・中立的立場で関与頂けると判断し、当社の独立役員に選任しました。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
4	下澤 秀樹氏は、当社の取引銀行のひとつである三井住友信託銀行株式会社の業務執行者として2019年6月まで勤務しておりましたが、退任されて3年以上経過していることから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。	下澤 秀樹氏は、金融機関における豊富な経験と高度な専門知識を有しております。こうした経験や高度な見識を踏まえ、社外監査役として、当社の経営に対して貴重なご意見やご指摘をいただけるものと判断し、当社の独立役員に選任しました。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
5		須永 明美氏は、公認会計士、税理士としての専門的な知識および豊富な経験を有しております。こうした経験や高度な見識を踏まえ、当社経営に対して貴重なご意見やご指摘をいただける社外監査役としての任に相応しい人物であると判断し、当社の独立役員に選任しました。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
6		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～1のいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。